

平成 26 年 7 月 3 日

大阪社会保障推進協議会
会長 井上 賢二 様

島本町長 川 口 裕

2014年度自治体キャラバン行動・要望書について(回答)

貴職におかれましては、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、町政各般にわたりご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、平成 26 年 6 月 3 日付けでご要望いただきました件につきまして、下記のとおり回答いたします。
今後とも、本町福祉行政の推進に一層のご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 職員問題について

項目	回答内容	担当
職員採用等	<p>正規職員の採用については、平成17年に「島本町採用5カ年計画」を策定し、その後も年度末の勲奨退職や普通退職など突発的な退職が発生した際には、その都度見直しを行い、その時点に応じた計画的な採用に努めてきたところです。今後も、住民サービスの維持向上に向けた職員体制の構築を念頭に、計画的な職員採用に努めてまいります。</p> <p>研修については、所属長が必要と認めた研修については、賃金支給対象であり、また出張旅費の対象としています。</p> <p>また、賃金・労働条件の確保についても、引き続き適性化に努めてまいります。</p>	人事課

2. 国民健康保険・救急医療について

No.	項目	回答内容	担当
①	保険料	<p>保険料の引き下げのために、一般会計からの法定外繰入を行うことにつきましては、公平性の観点から他の保険制度に加入されている多くの住民の理解が得られず、調整交付金のペナルティもあることから実施は困難であると考えております。</p> <p>また、条例減免につきましては、現在の条例、要綱等でご要望のあった方々に対し、ご理解が得られる対応ができるものと考えております。なお、減免制度につきましては、被保険者への通知やホームページへの掲載で周知を図っております。</p> <p>なお、生活保護基準引き下げによる影響については、保険料減免におきましては、影響はございませんが、生活保護基準を採用している一部負担金減免に影響はございます。</p>	保険年金課

No.	項目	回答内容	担当
②	滞納者への保険証発行及び滞納処分等	<p>本町の資格証明証は、積極的な発行はいたしておりません。被保険者証更新時には全ての被保険者へ通知を行い、申出の都度被保険者の現状に則した対応を行っております。また、短期保険証の高校生以下の方につきましては、留め置くことなく年間証で交付済みでございます。</p> <p>滞納処分については、財産調査を行う前に窓口での納付相談により生活状況を把握することに努めており、保険料滞納がやむを得ないとは認められない、悪質滞納者と判断した世帯について、積極的に行っていく考えでございます。滞納処分を即時で行うことはなく、事前の通知等でさらなる面談の機会を設けております。</p> <p>また、差押禁止財産については、資産の性質を鑑み、差押を行っておりません。</p>	保険年金課
③	担当者変更時の対応	担当者変更に伴う引き継ぎについては、事務処理及び関係通知の周知を係員に行っております。	
④	生活保護担当との連携	納付相談等において生活困窮の状況を把握し、状況に応じて、生活保護担当と適宜連携しております。	
⑤	運営協議会の公開等	<p>島本町国民健康保険運営協議会の会議の公開に関する要綱第2条に基づき原則公開しております。</p> <p>資料、議事録などをホームページ上で掲載はしていませんが、役場1階の情報コーナーにて閲覧できるようにしております。</p>	
⑥	共同安定化事業	大阪府に対し、機会があるたびに意見具申しております。	
⑦	医療助成へのペナルティ	大阪府を通し、要望しております。また、一般会計からの繰入れに関しましては、国の予算編成通知等に基づき、対応してまいりたいと考えております。	
⑧	無料低額診療事業	担当課である福祉推進課に配架する予定です。	

3. 健診について

No.	項目	回答内容	担当
①	特定健診	国基準以外の検査項目(総コレステロールとクレアチニン)を行っており、費用は無料となっております。また、無料で行っておりますがん検診により、がん以外の結核等、疾病予防が可能であると考えております。	保険年金課
②	がん検診	被保険者の疾病予防・早期発見の観点から、特定健診及び本町が実施いたしておりますがん検診につきましては、従前から、国保加入者の方には負担金補助を行い、無料で実施いたしております。	
③	人間ドック助成	被保険者の疾病予防・早期発見の観点から、特定健診のみならず30歳代健診、がん検診を無料で実施しており、受診の機会は確保できていることから、人間ドック助成は、行っておりません。	
④	日曜健診 出張健診	平日受診の困難な被保険者に対し、特定健診の受診機会を増やすため、休日出張健診を行っております。	

4. 介護保険について

No.	項目	回答内容	担当
①	保険料の引き下げ・軽減	介護保険料については、介護保険事業計画に基づき適正に設定しております。また、一般会計からの法定外の繰り入れは行っておりません。なお、本町の保険料率は平成24年度から、低所得者に配慮した10段階としており、一定の負担軽減が図られているものと考えております。	保険年金課
②	国庫負担割合の引き上げ	国庫負担割合の引き上げについては、府内町村と連携し大阪府を通じ国への働きかけを行っております。	
③	要支援者の訪問介護・通所介護サービス等	平成29年度末までに、市町村事業として「新しい総合事業」を行う必要がありますが、この事業実施により、被保険者の皆様の混乱させないように取り組んでまいります。 また、本町で当該事業を実施する体制といたしましては、実情に応じた効果的なサービスが提供できるよう、国などの動向を注視してまいりたいと考えております。	
④	低所得者の利用料軽減	国庫負担による低所得者の利用料軽減については府内市町村と連携して国への要望を行なっております。 また、市町村独自の利用者負担減免については、実施している他市町村が少数であることから、今後の動向を見据え慎重に検討してまいります。	
⑤	施設・居住系サービスの拡充等	施設整備については、介護保険事業計画に基づき適切に整備を行います。 サービス付き高齢者向け住宅については、大阪府、府内他市町村と情報共有に努めており、悪質なものについては、適切に対応してまいります。	
⑥	ローカルルールによる制限	基本的には、法令通知、大阪府Q&Aに沿った適用を行っておりますが、独自の判断が必要な場合には、適切な判断のもと事務を行っております。	
⑦	第6期介護保険事業計画等	本町では、地域特性上、介護保険事業計画において、町域全体をひとつの日常生活圏域として位置付けており、計画策定時にはアンケート調査結果を踏まえ公募委員を含めた審議会で審議いただく予定です。 また、地域包括支援センターについては、住民の皆様のニーズなどを踏まえ検討してまいりたいと考えております。	

5. 障害者の65歳介護保険優先問題について

項目	回答内容	担当
介護保険第1号被保険者となった障害者への対応	法令などに基づき、適切に給付を行ってまいります。	保険年金課
介護保険第1号被保険者となった障害者のサービス利用料	市町村独自の利用者負担減免については、実施している他市町村が少数であることから、今後の動向を見据え慎重に検討してまいります。	

6. 生活保護について

No.	項目	回答内容	担当
①	ケースワーカーの配置・研修等	ケースワーカーについては、有資格者を国の基準どおりに配置できるよう努めております。また、全国研修会や北摂ブロックの研究会に参加するなど、資質向上に努めているところです。 なお、申請権の侵害等は行っておりません。	福祉推進課
②	申請権の保障	生活保護申請については、本人の意思を尊重するとともに、しおりの中でまず権利について明記しています。	
③	申請時の助言・指導、就労支援	申請時に違法な助言・指導はしておりません。また、受給中の助言・指導については、福祉事務所内での検討・方針決定を踏まえて適切に対処しております。 なお、本町のような小規模自治体では、自治体で仕事の間を提供することは困難であると考えています。	
④	移送費	通院や就職活動にかかる移送費等、必要と認められる費用については支給しております。	
⑤	医療扶助	医療機関の受診については、申請者が希望した場合に病院提示用の受給証明書を発行しており、医療証の代替になると考えています。また、受診医療機関及び嘱託医が必要と認めた医療について、すべて医療券を発行しています。	
⑥	自動車保有	受給者の自動車保有は原則としては認められませんが、障害や傷病など個々のケースの状況を踏まえて判断してまいります。	
⑦	警察OB配置、適正化ホットライン等	現在のところ、警察官OBの配置や、「適正化」ホットライン等を実施する予定はございません。	
⑧	介護扶助	介護扶助をはじめ生活保護の各種扶助につきましては国の基準に基づき対応しております。なお、ケアプランについてはケースワーカーが介入することはございません。	

7. 子育て支援・一人親家庭支援・子どもの貧困解決にむけて

No.	項目	回答内容	担当
①	乳幼児医療	乳幼児医療費助成制度については、平成25年10月から、所得制限を撤廃するとともに、小学1年～6年生に対する入院費助成を開始いたしました。 なお、一部自己負担額については、府基準と同じく、1医療機関当たり1日500円(1医療機関につき月2日限度。月2,500円超の負担額は還付)を適用しており、現在のところ見直しの予定はございません。	福祉推進課
②	妊婦健診	妊婦健康診査の公費負担については、町村長会を通じて、大阪府が統一的に事業を実施する旨要望しております。なお、本町におきましては、平成25年度に拡充し、1人当たり助成限度額は14回・57,960円から、14回・90,000円としております。平成27年度以降は、子ども・子育て支援法に基づき、「地域子ども・子育て支援事業」として実施することとなるため、新制度の動向を踏まえ、検討してまいります。	いきいき健康課

No.	項目	回答内容	担当
③	就学援助	<p>適用条件につきましては、生活保護法で定める基準額の1.5倍としており、手続きにつきましては、年間を通じて教育委員会事務局にて行っております。また、第1回支給月につきましては、資料となる前年の所得証明等が6月以降に決定されることから、支給につきましては6月以降となりますが、教育委員会事務局といたしましては、できる限り早く支給ができるよう努力してまいります。</p> <p>なお、「生活扶助基準の見直しに伴う他の制度への影響については、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分に考慮しながら、できる限りその影響が及ばないように対応することを基本的な考え方とする。」という政府の対応方針が示されたことから、本町におきましては、生活保護法で定める基準額につきまして、当分の間、平成24年12月末日現在において定められている基準を用いることといたしました。</p>	教育総務課
④	新婚家賃補助・子育て世代家賃補助	<p>「新婚家賃補助」、「子育て世帯家賃補助」及び「一人親世帯家賃補助」については、自治体における定住促進に一定の効果があるものと認識しております。ご要望の施策については既に不動産物件をお持ちの方、今後購入される方等との公平性も勘案しつつ、近隣自治体の動向について情報の収集を進めてまいります。</p>	子育て支援課
⑤	子育て世帯の生活支援	<p>本町ではひとり親世帯等を対象として支給するひとり親家庭等児童福祉金制度はございますが、それ以外に子育て支援の現金支給制度を設ける予定は現在ございません。</p>	福祉推進課
⑥	中学校給食	<p>現時点では、平成26年度において、第二中学校の給食棟設置に向けた実施設計を実施したうえで、給食棟の建設に着手し、平成28年度当初から第一中学校との親子方式及び全員喫食による中学校給食を実施するという方向で事務を進めているところです。</p>	教育総務課
⑦	人口動態分析等	<p>本町の人口は、10年前と比較すると、平成20年のJR島本駅の開業や大型マンションの建設などにより、微増傾向で推移しております。</p> <p>子育て中の現役の世代が安心して働くことができるよう、待機児童の解消に向け民設民営で開設する保育所に対する支援や、幼稚園の開園時間を早期・延長する預かり保育事業を実施し就労支援を行うなど、定住促進に関する様々な施策を展開しております。</p>	政策企画課